

平成29年議会改革特別委員会 第5回

平成29年2月3日（金曜日）午前9時30分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（10名）

1番	野中芳子君	2番	竹内政雄君
3番	新井好一君	4番	柿沼秀雄君
5番	小勝裕真君	6番	小坂徳蔵君
7番	佐伯由恵君	8番	大内清心君
9番	森本寿子君	10番	酒巻ふみ君

(議長 福島正夫君)

欠席委員（なし）

委員外議員

6番	池田年美君
7番	鈴木久才君
16番	平井喜一朗君
25番	田中良夫君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 江原千裕
主幹（議事・小野裕
調査担当）

議事課長 戸田実
主任（議事・神山賢介
調査担当）

開会 午前9時30分

◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さんおはようございます。たいへん寒い中、早朝より第5回議会改革特別委員会にお集まりいただきまして誠に有難うございます。

季節的には寒かった大寒も今日で終わり、節分でございます、私の自宅では今日は不動尊の豆まきですね、節分会の威勢のいい花火が何発も早朝から聞こえてまいりました。明日は立春ということで、まだまだ寒い日が続きますが、また議会としては間もなく予算議会も始まります。大変お忙しいところお集まりいただきました。

議員各位のご協力によりまして、今日は5回目の委員会となるわけですがけれども、この間、骨子案、議会基本条例の骨子案もだいぶ進んでまいりました。全くの白紙から少しイメージがだんだん湧いてきたかなとそんなところまで到達いたしました。今日の審議をいただければ全体的にまずは一通り、この骨子案について議論が終わるところになってくるのかなとそんなふうに思っております。

議員各位のご協力をよろしく願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは今日は大変お忙しいところ、福島議長さんにお出でいただいております。福島議長さんからごあいさつをいただきます。



◎議長の挨拶

○議長（福島正夫君） おはようございます。本当に月日の経つのは早いもので、今、委員長の方からもありましたように、明日はもう立春ということなんですが、委員各位の皆様方にはご健勝で、第5回特別委員会にご出席いただきまして、本当にご苦労様でございます。

もう間もなくまた3月議会、重要な予算議会が始まりますので、委員の皆さん方には、どうぞ、お体にだけはご自愛いただいて予算議会に臨んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。



◎開会の宣言・議会改革に関することの調査

○委員長（小坂徳蔵君） 大変ありがとうございました。

それでは早速なのですが、第5回議会改革特別委員会を開会いたします。会議はお手元に配布しております次第にのっとなって進めてまいります。

先ず、報告事項から始めます。皆様方、委員各位に資料配布しておいておるわけですが、この間、若者に対してアンケートを、議会アンケートを実施してまいりましたが、その集計がまとまっておりますので、これから少し説明したいと思います。

資料1をご覧ください。これは、成人式の際に、議会改革に関するアンケートを配布し協力をいただいたものです。残念ながら、成人式というお祝いの席でしたので、そこで初めて配布しましたので、ちょっと回収、協力いただいた新成人の方が少なかったのですが、一つの傾向は分かるのかなと皆さんご覧になってください。

全体では10人の方でございました。うち男性が7人女性が3人ということでございます。そこで、市議会に関心がありますかということなのですが、まあ、あれですね、「わからない」というのが60%でして、その中で「少し関心がある」と答えていただいた方、「少し関心がある」を含めまして30%ということでございました。

次に、市議会の評価の関係なのですが、これもですね、「わからない」という方が50%でございまして、ただし、「評価する」「ある程度評価する」ということも含めると40%の方がそういう回答でございました。

市民の声が反映されていると思いますかということについては、「反映されている」と「ある程度反映されている」を含めまして40%ということでございます。

2枚目をご覧ください。これを見ますと、どのような加須市議会の改革が必要と思いますかということで、これにも回答いただいております。一番多いのがですね、「議会だより、ホームページを充実させる」というのが25%、4人に1人という内容になっております。次は「市民の声をよく聴き市議会と市政に生かす」というのが19%、次に「政策能力、政策提言能力と資質を引き上げる」というのが13%、同じく「政治倫理を重視し、研鑽を積んで市民に奉仕する」これも13%でございました。それから「議会が市民と対等のパートナーとして、住民の意見を聴き市議会に反映させる」というのが12%、まあこういうところでもございました。若い人でどうかと思ったのですが、残念ながら「ネット中継」は0%でした。こういう内容でございます。

続いて資料2をご覧ください。これはですね、平成国際大学の学生さんに対してアンケー

トをお願いした集計になっております。対象はですね、平成国際大学において今年度「地方公務員論」を受講をしている大学1年生約100人をお願いをいたしました。ですから、地方自治を一年間学んできて、相当ですね、一般の若者よりは詳しい知識を得ていると想定されます。37人の方からご協力いただきました。これを見ますとですね、これもですね「議会に関心がない」というのが49%でございまして、「関心がある」「少し関心がある」を入れても10%ということで、たいへんシビアな内容になっております。それからですね、市議会に対する評価でございまして、「評価をする」と「ある程度」も含めてですが22%、4人に1人は、評価していただいているということになるかなとそんなふうに思います。それから、2枚目の関係なんです、市民の声が反映されていると思いますかということなんです、反映されている」「ある程度反映されている」を含めましてですが25%、4人に1人はそういうふうに見るということです。それでどのような加須市議の改革が必要なのかという点なんです、一番多いのがですね、「市民の意見を良く聴き市議会と市政に生かす」というのが21%でございました。4分の1弱ということになりましょうか。それからですね、次に多いのが「市議会が市民に開かれ、説明責任を果たし透明な運営に努める」というのが19%でございました。これは2割の方でございまして。それから、これは新成人も同様なんです、市民と議会が対等のパートナーとして住民の意見を聴き議会に反映させる」というのが17%でございまして。その次が、「議会だより、ホームページの充実」が14%ということでございまして。まあこれも「ネット中継」はわずか9%ということで、あまりネット中継は、どうも評判がまいちだなど、そんな感じもいたします。比べてみますと、ちょっとサンプル数は少ないのですが、大学生の回答は、やや専門的になってきていると、そんなふうに私は受け取りました。若い人たちの意見もということなので、取りあえず出来るところをやったということです。なかなかシビアな結果が出ているということで、ですから若者の投票率云々という話もありますけれども、これは継続的な議会改革、議会の存在意義をご理解をいただけるような取り組みが、継続して必要だなどというところが、この結果に出ているのかなとそんなふうに思います。

次は、資料3をご覧ください。これは、この間もご説明申し上げましたが、議会改革に関するアンケートについて、今月中旬に全世帯に配布するアンケートの用紙でございまして。市議会だよりの表紙はですね、2枚目になっております。この面の下の方にですね、議会改革に関するアンケートにご協力願いますと、本紙に添付されているアンケート用紙にてご回答くださいということで、表紙を見ればわかるようになっております。それからですね、少し

細かいことですが、あらかじめ委員の皆さんに説明しておきます。議会だよりをご覧になっていただければわかりますように、閉じる穴が開いてますね。アンケートを挟んで、これにも当然穴を開けるんですけども、これをこのままにやるとですね、ここに穴が開きます。そうするとですね、裏の方のアンケートはがきの回答欄を傷つけてしまいます。それでですね、この部分については、議会改革に関するアンケートに関しては、裏面の方ですね、このようになっておりますので、それはここに挟んで閉じ穴で傷つけない配慮ですので、何でこんなふうにしたんだと議員の皆さんにお叱りをうけると困りますので、そういう配慮をしたということで一つご理解をいただきたいと思います。

それからですね、市議会が市民の皆さんにお願いをいたしますので、3枚目をご覧ください。議会を代表する議長、福島議長から市民に直接ご協力のお願いをしております。ちょっと読みます。議会改革に関するアンケートにご協力をお願いします！市民の皆様へ市民の皆様には、日頃より市議会に対しましてご理解ご協力を賜わり、深く感謝申し上げます。加須市議会では、市民との連携・協働を推進し、開かれた議会を目指すため、議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいるところでございます。現在は、市議会の最高法規となる議会運営の基本原則を定めた「加須市市議会基本条例」の制定に向け、協議・検討を進めております。そこで、市民の皆様方に市議会に対するお考えや思い、さらにはご意見・ご要望等をお聴きいたしたく、このたび「議会改革に対するアンケート」を実施する運びとなりました。つきましては、より多くの市民の皆様からご回答いただきたく、アンケートにご協力の程、よろしく願いいたします。加須市議会議長 福島正夫。とこういうことで、これはですね、直接議長がですね、市民に訴えるということは、これまで無かったのですが、これは加須市議会として一大事業であるという受け止め方から、今回議長にコメントをいただいて、ホームページに掲載をいたしております。

それからですね、もう一点、お話しておきますけれども、先ほど、議会改革に関するアンケートですね、これは既に議会のホームページに掲載してあります。事務局に話を伺いましたところ、既にもう何件か回答が来ていると、それから意見を書く欄もあるんですが、そこに意見を書いてですね、市議会に届けてくださっている方もおられるようでございます。ですから我々の取り組みに対してですね、市民の皆さんから早速そういうことでご協力をいただいているということは、大変ありがたいことだと思っております。

そしてですね、市のホームページを見た場合にですね、ご覧になったらお分かりかと思うのですが、左の方の市議会のコンテンツから入っていくわけですね。今回ですね、議会事務

局にご尽力いただきまして、今度はですね、市のホームページのトップページに新着情報がありますが、そのトップに議長のごあいさつが載っております。最重要課題ということでやっけていただいております。議長のあいさつをご覧になっていただきますと、最後にですね、アンケートに通じるコンテンツがありまして、そこをクリックすると、市議会のアンケートにつながっていくということになっております。

この前も申し上げたんですが、加須市のホームページは年間アクセス数300万件です。そのトップページですから、1か月だいたい30万件近くのアクセスがあるわけですから、相当インパクトも出てくるのかな、そんなふうにも思っております。これも議員各位にこれまでご協力いただきまして、それに何か応えようという議会事務局の職員の皆さんの一つの取り組みの成果とそうように皆さん方にご報告をしておきます。

それからですね、前回、委員の方からご意見がありました。それはですね、このアンケートを回収するために、本庁及び3か所の各総合支所に回収箱を設置するというお話いたしました。これに対しまして、その場所にアンケート用紙を置けないかという意見がございました。事務局ともいろいろと協議をいたしまして、ご提案がありましたアンケートの回収箱の脇に置くことにいたしております。ただですね、ご覧になっていただけますように、3月17日までは着払いですので、最寄りのポストに投函していただいた方が、より市民にとっては利便性があるということですので、もしそういうことがございましたら、委員の皆さんから市民にお伝えいただければと思います。

以上で、この次第にありました報告事項については終わりますが、何か質問はございますでしょうか？

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員

○3番（新井好一君） はい。平成国際大学のゼミみたいな聴講生なんだろうけど何人ぐらいいたんですか。回答がこれだと37名ということですが、全体ではもっといたんですか。

○事務局長（江原千裕君） 一つの単位が取れる授業ですので、登録上は160人いるんですけども、毎回出席しているのは約100人ということでした。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） よろしいですか。

○3番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございますでしょうか。無ければ、協議事項に入らせていただきます。

これまで、議員各位から議会基本条例に網羅する骨子、いわゆる項目について出していた

できました。それを前回の委員会で自由討議によって内容が、深めることができるように全体を6項目に分けて協議を行ってまいりました。

その項目は、1つは「議会基本条例の位置づけ」、第2は「執行部との調整事項」、第3は「市民との連携・協働の推進」、第4が「議員の政策立案機能の強化」、第5に「議員活動における課題」、第6に「その他」ということで分けて協議を進めてまいりました。1番から4番までは、前回、自由討議によって一定程度議論を深めてまいりました。

本日の委員会はですね、前回、積み残しになりました、この5番の「議員活動における課題」、そして第6「その他」、この2つの項目から、自由討議を始めていきたいと思います。それが委員のお手元に配布しております資料4になっております。前回、全体のものについては、資料でお渡ししておりますので、まずは今日の議論になる「議員活動における課題」と「その他」ということを資料でお渡しいたしました。

それではですね、先ず、2つの項目を一緒にやると混乱しますので、初めに、「議員活動における課題」から自由討議に入ります。ご意見のある方は発言をお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員。

○1番（野中芳子君） はい。先ず、この中に、議員間の自由討議ってあるんですけど、このところは、市民からいただいたいろんな形で意見交換した場合の、そういう形での自由討議をすとか、請願とかそういう形の自由討議をして、それで理解を深める、で市民の意見に対しては、もし理解が深まって、ある程度、意見の統一がまとまったならば、それを議会として提案していくとか、そういう形に自由討議を結び付けられればと思います。

それと、あと全部、この項目言ってしまっていていいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、どうぞ。

○1番（野中芳子君） 会派ということなんですけど、これは、きっと構成じゃなくて、あり方だと思うんです。構成だとしたら、少数会派としては、交渉権のところの部分の人数を検討していただきたいなという思いはあるんです。

あり方は、会派として情報を共有するということをやったいただければ良いかなという思いがあります。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 情報の公開ということですね。

○1番（野中芳子君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。わかりました。

○1番（野中芳子君） 共有です。議員間での、会派の議員間での情報を共有すること

です。理解する、そういうことです。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。非常に重要なことでございます。これは、大変重要なことでございます。その他の審議で何かあれば、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） はい。私どもの会派では、政治倫理ということで出しましたので、先陣を切ってちょっとお話したいと思います。政治倫理に関しましてはですね、市民の方から相当いろんな意見が出ているわけです。特にですね、加須地域、中心市街地の商店とか、いろいろ市に関連、市の仕事をやっている業者さんもいっぱいいるわけなんですね。それで今の政治倫理の内容を見ますと2親等ということで、政治倫理そのものはですね、これは県内の市町村を見てもですね、それなりに設置しているところが18市と結構あるんですね。ですから、これを後退させるわけには、私、いかないと思うんですね。ただ中身をですね、中身をやっぱり、この機会に見直しをしてですね、例えば、今、2親等のところをどういう形で持っていくか、もうちょっとですね、市民、特に商工業者ですか、何らかの形で市の仕事を100%じゃないですけど、いくらか皆さんやっている。やらなければ市の仕事、運営そのものが相当弊害があるということが分かるわけですね。例えば、災害におけるいろいろな協力とかですね。そういうことですね。やっぱり政治倫理の中身、今、2親等ということですね、これを議論した上で、何とか見直しが出来ればと思っています。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 今の件も、うちの会派の意見は、竹内さんが述べた通りなんですが、自治法は92条に、1項が兼職の禁止ということでもって、様々な項目があつて、2項目は兼業の禁止ということでもって、公正な行政運営ということでもって、議員が議員という立場を利用して、様々なことをやっちゃいけないんですよと、その最たる例が、兼業で役員になっちゃいけませんよということが、自治法上の、まあそれは、これはもう、誰でも義務的に守らなければならない、ある意味では最低条件のことになっておりますわけで、さらにそれを拡大していくと、親族だとか親等でいけば、この加須市議会においては、2親等ということでもって、そこまでの規定があるわけですね。そういうことから考えてみれば、全体的に見ても大変厳しくそれを規定している条項になっているのかなというふうに感じるわけです。法律論から言えばそれは、仮に1親等であってもあるいは2親等であっても、これは別に法律論から言えばそれは違法にはならないということが言われていることで、そういう意味では、努力義務規定になっているわけですから、やはり倫理基準としてね、様々な項目について守っていくって議員としてはある意味では当然なんで、そういう意味で倫理条例を、これ

を無くすだとか、そういう議論には全くならないので、それを明確にするっていうことにしながら、2親等条項については、皆さん良く議論してですね、これについては、十分検討を要するんじゃないかというのが我々の意見なんですよね。それが1点です。

次の項目、良いですか。

○委員長（小坂徳蔵君） どうぞ。

○3番（新井好一君） 次に、議員定数と報酬っていうのもあるんですけども、これもある意味では、関連するんですが、我々は4年に1回審査を受けるわけですよね、選挙っていう皆さん市民から審査を受けるわけで、そういう意味で4年間のそれぞれの議員活動の評価、あるいは議会活動の評価がされるというわけですが、必ずその場合に議会は定数を定めなければならないということで、定数は定数条例で決まっているわけですよね。また、法律的にも、その法律要件もあるんですけども、その中でそれぞれの議会が定数を定めているわけです。ですから、そういう意味では、その時点その時点で社会との関わりですから、この定数については、様々な意見が出るわけで、やはり4年に1度はその定数については議論をして、結論を1年前くらいにはやはり出しておくことも、これも最低限のことなんではないかということで、定数そのものについては、これは別の機会に議論しなくてはなりませんけれど、そういうことをしっかりやっぱり入れ込んでいくということが大切なんではないかなと、合わせて、これは報酬ですとか政務調査費っていうのもありますけれども、その現実をやっぱり議論はするということで考えていけば良いのかなというふうに思うんです。

それから、一番最初、野中委員から言われた、議員間の自由討議というのは、これは良く他の議会基本条例で見ますと、議案に対する自由討議というのを、議会基本条例の中にうたっていることが結構あるんですね。ただ、まあそれプラス我々の自由討議をもっと生かすという方法は、ここでも自由討議ですけども、それが全員協議会ですとか、様々な場面ですね、自由なやっぱり討議っていうのが出来るようにしておくというのが大切なんで、この議会基本条例を作る過程っていうのはまさに、我々10人はいますけれども、特別委員会のメンバーいますけれども、それこそ、その他に18名のメンバーが議会総体としてあるわけですから、そういう意味では常に合意形成を大事にしていくということで、この自由討議っていうのを位置づけていくというふうに考えれば良いのではないかってふうに思うんですね。

まあ一応、私の方の意見としてはそういうことで、最後に、他議会との交流というのは、やはりこの地域が県境であるということを踏まえて、関東ど真ん中サミット等々が行政では、やっていますけれども、これからの社会は、結構、やっぱりこの地域間の広域的な連携という

のが、ものすごく重要になるんかなって感じているんで、やはり他議会との交流っていうのは積極的にやっていくという意味で、これも必要に重要かなと考えますんで、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵） 大内委員。

○8番（大内清心君） はい。まず災害時における議会の活動なんですけれども、その中に災害時の議会の対応、防災訓練の実施、避難行動計画、BCPとあるんですけれども、BCPというのは、ビジネス・コンティニティ・プランの略で、事業継続計画のことを言うんですけれども、主にこれは企業とかが作っているものなんですけど、やはり、これは大規模災害に備えた事業計画でありますので、それらも含めて、実際、災害が起こった時に、議会はどうか、議員は何をするのか、その行動を明らかにしていただきたいというのがありますので、いつ起こるか分からない、こういった災害に備えた議員のあるべき行動、活動、そういったものを明らかにしていただければ有難いと思っております。

また、政治倫理に関しては、先程から色々ご意見が出ていますけれども、これは絶対なくしてはならない、加須市議会にとっては必要なものだと思っております。2親等以内というのが厳しすぎるというご意見もあるんですけれども、例えば、同居の親族というふうにするのも良いかなとも思っているんですけど、そのへんはやはり、皆さんで十分に話し合って、しっかり決めていかなければならない問題なのかなと感じております。

また、先程、議員定数の問題もございましたけれども、最低でも改選1年前までには加須市議会はこの定数でいくというのを、明確にしていけるように、市民の方から、減らせとか何だとかと言ってくる前に、決められるようなそういうものにしていただければ有難いかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございますか？

○7番（佐伯由恵君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） はい。まず上から、少しずつ発言をしていきたいと思っております。議員間の自由討議なんですけれども、議会は合議機関ということで、この加須市は委員会中心主義ということで、委員間の審議を、詳細な審議を、委員会ですていくということが基本になっているかと思うんですけれども、その中では、付託された議案、請願、陳情等があるわけなんですけれども、議員相互の自由な討議により議論を尽くして合意形成を努めるとともに、市民に対する説明責任を十分果たすということが必要かなと思っております。

前回、議会報告会の話も出ました。議会のことについて、市民に報告していこう、積極的
に取り組もうということですが、その報告会の中では、結論だけを話すのではなくて、
やっぱりどういう議論がされてこうなった、こういう意見があったと、色々そういった過程
も含めて議会報告をするというのが、議員としての責任かなと思いますので、こういった自
由討議、特に委員会の中でですね、やっていくということが必要だなと思っています。そう
すると、この委員会で自由討議をするためには、ある程度人数が少ないとこれが活発にいか
ないわけで、ある程度的人数が必要だということも、きちんと押さえておく必要があるか
と思います。

それから、災害時における議会の活動ということで、2011年3月11日に東日本大震災と
原発事故が発生したわけですが、市内でも多くの公共施設が損傷したり、多数の市民
の家屋が被害を受けたわけですが、その災害時に、議員が行う情報収集や支援等の指
針が、今現在、加須市にはないんですね。そういう点では災害時における議会と市の連携体
制の整備や、被害の拡大防止及び災害復旧に向けた議員の支援活動の指針を定めておく必要
があると思っています。市、当局だけに任せるのではなくて、市議会としても、ここで連
携、支援していくということを、しっかりと明記することが必要だと思っています。

それから次に、会派なんですけれども、今ここにあるように、会派の設置規定があるんで
すけど、ここに現在のものがあるんですけれども、別紙、こういうふうに定めるというこ
とと同時に、会派のあり方、位置付けも、きちんと、基本条例のなかで定めておく必要
があるなと思います。その内容としては、議会活動を円滑に実施するため、会派を結成する
ことができると。会派は議員の活動支援をするとともに、政策立案及び政策提言のため
に調査、研究をおこない、必要に応じて会派間の調整にも努めるということが必要かな
というふうに考えます。

次に政務活動費についてですけれども、政務活動費については、今、たいへん全国では
市民の色々な目が厳しくなっているんですが、それについての、1つは、何のためにこの
政務活動費があるのか、その目的を明確にするということだと思いますけれども、その交
付の目的は、議員の調査研究、その他の活動に資するためということと、それから経費の
使途の透明性ですね。使途の透明性について、しっかりと努めていくということで、例
えば市民から色々な疑義が生じないように、使途の透明性確固に向けて領収書の添付、
これは、やられているんですけれども、それとさらに公開をしていくということで、議
会ホームページの閲覧、情報の掲載、それだけではなくて、この政務活動費は、議
員の活動の研究に使うため

ですから、それを使ってどうだったのかという活動状況の報告を行うと、これがどういうふうに活かされたのか、成果や効果などもきちっと報告することが必要だと思っています。毎年、毎年、政務活動費が出されるわけですから、その収支報告とともに、この使ってどうだったのか、しっかり市民に報告する義務は、あると思っています。そういったことも、明記する必要があるのではないかと。

それから、議員の政治倫理についてですけれども、今、加須市には議員の政治倫理条例があるんですけれども、ホームページから抜粋してきたんですけれども、この内容については、私はこれで良いと思っています。この基本条例の中には、別紙、政治倫理条例を設けるといって一文が入って、それはそちらでしっかりと内容はこうなっていますよってことを明記することでは、そういう文言が必要だと思いますし、なぜ、この政治倫理条例が必要なかったのか、政治倫理が必要なのかというところでは、政治倫理条例、加須市の目的にも書いてあるんですけれども、市政は市民の厳粛なる信託によるものであることを認識して、市民の代表者としての自覚を持ち、その地位による影響力を行使して、自己または、特定の者の利益を図ることの無いよう、この条例に基づき行動しなければならない。そういう文言がこの基本条例の中にきちんと定めたいうえで、その内容は、別紙、条例を定めるということで、そういった押さえ方が必要かなというふうに思います。

それから、議員の定数ですけれども、これも条例が実際に今、加須市に加須市議員定数条例がありまして、ここに28人とするっていうことがうたってあるんですけれども、議員の定数については別に条例で定めるというかたちになるかと思いますが、さらに議員定数の改定について、いつも改選前になると、近隣の市町村が何人にしたからとか、そういった声もあって、定数削減ありきの議論になりがちだったのが、これまでの流れだったかなと思いますけれども、でも、今、私たちが議会改革をやっているわけですから、その目的というのは、市民と市議会の距離を縮めるため、現在の議会改革に取り組んでいるわけですが、その内容は3つありまして、市議会の本来の任務である行政に対するチェック機能の強化、それから住民福祉を拡充する政策立案機能の発揮、それと市民の連携協働を推進する。この3つにむけて議会改革に取り組んでいるんですが、この議会改革をしっかりとやっていくためには、議員の定数の在り方っていうのをきちんと押さえていかないといけないと思うんですけれども、行財政改革の視点で、財政が厳しいからとか、他市との比較とか、そういう内容ではなくて、加須市の現状と課題、例えば、さっき議会改革をやっていると、そういった現状と課題や、将来の展望をふまえる必要があると思います。市議会が目指す行政に対するチェ

ック機能、さっきの政策立案発揮機能、それから市民との協働、連携に応えられる市議会ではないと思っています。議員定数のあり方に関する事、あり方については、しっかりとここで押さえていって、市民に対して重要な役割を發揮している、この議会の議員の減少が、住民自治の衰退に繋がるようなことがあってはならないと思います。そういう視点で議員定数のあり方をしっかりと、ここに明記するということが必要だと思います。

それから、議員の報酬についてですけれども、この間も議員報酬についての議案が12月議会で議論されましたけれども、これも別の条例で定めるということになっているわけですが、そういったことで、位置付けながら、じゃあ、議員の報酬は何のために出されているのか、そこをしっかりとやっぱりこの基本条例のなかで明記すると。その議員の報酬は、市民の付託に応える議会活動への対価であることを基本に定めるということ、それが大事かなというふうに思います。

それから、一番最後の他議会との連携交流であります。先程も色々ご意見はあったんですが、私、これ、必要かなと思って、最初、第一回の骨子案の時に述べたんですけれども、じゃあ果たして、いつ、誰が、どんなふうにやっていくのかということ、これはちょっと考えものだなっていうふうに思いました。私たちは今、第一番にあげているのは、市民の協働と連携です。それをこれから新たに踏み出そうとしているわけですが、そこが中心なんだと思うんです。新たにこの他議会との交流、連携って考えたときに、じゃあ議長がやるのか、今、福島議長さんいらっしゃいますけれども、議長がやるのか、事務局がやるのかということになりますけれども、やはりこれは、一度そういうふうに作ってしまうと、拘束されるわけですから、これ、十分に考える必要があると思うんですね。そういう点では、私は、これは、ちょっと無理だなっていうふうに、現時点では思っています。私たちの使命は市民との連携、協働が最優先だということを、きちんと踏まえた対応が必要だと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に、ございませんか？はい、酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） はい。上から順というほどないんですけどね、今、政治倫理だとか、議員定数、それから報酬に関する件、このことでちょっと、自分の考えとか、気持ちとか、皆さんから聞いてるご意見とか、そんなものを、どうしろこうしろということではなくて申し上げてみたいと思いますけど、倫理条例は、2親等ということ明記されていますけれども、これがあっていいものやら、悪いものやら、私自身わかりません。本当のこと言うと。ということは、そういうのがある為に、そういう商売をやってる方で出たいとい

う意思の人が出られないということもあるだろうし、2親等の家族に地位を譲るとかして出られる方は出ていらっしゃるかもしれませんね。そういうことも可能であるということもありますね。だからといって2親等とはっきり明記すると、やっぱり今言ったような、若くても、歳がいても、要はその志を持っていた人が当選する、しないはいずれとして、出られる状態に置くという、この辺の1つのこの部分だけです。後の部分は、これはあってその通りで、書いてある通りでいいと思う。この部分でやっぱり、市民の多くの志を持った皆さんが少なくとも、それで、立候補できるという部分が持たれたように、難しいですね、そういう意見を盛り込むのはどうなのかなと。それで幅広く、色々な方が立候補できる状況、そうすると、若い人も出やすくなる状況もあるだろうし、商売、何の商売関係なく、志を持った人が立候補できたらいいなと。選ぶのは、市民ですからね。だから、あんまりかっつきりと、かっつきりは必要なんですけれど、そこに一本の針穴くらいの抜け道も必要じゃないのかなと。こういうものを作るのは難しいですけど、こういう話し合いによって、倫理条例に関しては、そのところだけなんですけどね。

あと、それからですね、定数条例、これもですね、増やせばいいのか減らせばいいのか、本当にこれは、考えなきゃなんない。いや、世間一般的にはね、多過ぎるんだよっていう人もいる。いや、もっと増やさなきゃだめだって人もいる。もちろん、色々な方がいます、世の中にはね。それは、どこを基準にして減らせばいい、増やせばいいって言ってるかっていうと、別に深い考えはないんですね。そういうこと言われる皆さんに関しても、深く考えて言ってくる方もいるけど、いや人口がこれこれだから、これでいいんだよと単純に言われる方と、減らせばいいという一番の多いというか、一般の方から多過ぎると耳に入ってくるのは、あんなにいたって、一生懸命やっているのは幾人もいないじゃないかという、これですよね。だから減らせばいいんだと、単純ですよ。そういう方も結構いらっしゃるよ。でも、そういう簡単な問題じゃないんだよということは、その都度、申し上げておりますけれども。

それと、佐伯委員が言ったようにそれなりの、その通りの理由も、その通りなんです。復唱すると長くなるからですね。ですから、これも多いのがいいのか、少ないのがいいのか、多い少ないでいうとちょっと、適正なですね、色々な角度から見て、適正な人数の制定っていうものが必要なんでしょうね。今言ったその、誰が見てもみんなやっていないじゃないかっていう、これは、きつい言葉です、言われるのは。そうねえとしか、言いようがありません。みんな一生懸命やっているんだよと言うしか。単純に言えば、そういうことです。本当

にこれは、適正な数にやっぱり定めるといふ話が必要でしょうね。今言ったように、やっぱりその都度状況が変わってくる、人口が減ってくる、まわりの世間の状況が変わってくるといふのに応じて、定数っていうのは、一回定めたから良いつていうんじゃないで、またやってもこれでいいよね、前の人数のままでいいよね、という状況になる可能性もありますよね。要するに適正な人数ってことを話し合ってもらいたいつてこと。あまり細かいことは、話し合ってみなきゃわかりませんから。ただ、今、私言ったのは一般的な皆さんのご意見がありますよということですよ。

それから、報酬に関すること、これは今言ったようなことも含めましてね、一般の人が、こんなに貰っているのかという人もいるし、いや、なんだ、これしか貰ってないと、本当に、これは、皆さんの反応は、市民の反応はそれぞれです。それはですね、みなさんが自分のことを基準にして、だいたいものをいう場合そうですね、自分のこと基準にして言われますから、状況を考えて言いませんからね、だから、こんなにか、これも、多いか少ないかということとは別としてですよ、私自身の考えは、もう少し増やした方がいいと、私はですよ。それは、議員にもう少し専門性をもたせて、これも、また佐伯委員が言ったように、3つの鉄則に徹底されて、一生懸命やれば、本当にその職だけで忙しいんですね、国会議員ほどは忙しくはないですけどもね。そういう意味で、専門的な、もう少しね、専門的が何て言われると、細かく言われるといろいろあげていかないとわかんないんですけども、そうすると、じゃあ、ただそれで報酬を上げたらいいんじゃないかってじゃなくてね、その後いろいろ書いてありますね。203条関連で加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の、費用弁償ですね。これも私自身は議員になりたてのころ、費用弁償どうして払うんだと質問したことがあります。でもそれっきり、そういうことになってるんだという答えか忘れちゃったけれども、それっきりで、あ、そうですかになっちゃって、2、3回なり立ての頃、出したことはありますけど、そのままで、そのままたってことになっておりますけれども、議員報酬にこういうものはたぶん含まれているものだからということ質問したと思うんですけども、自分の質問の中でね、それからついでに、いろんな議員さんの報酬について、あ、のとき、質問した経緯がありますけれども、そういうことで仕事内容を専門化して報酬をあげればこれらの関連のものは一切なくなってきていいのかなって気はしています。私自身は、ただ、これも自分だけの意見ですから、どうこうってことにはなりませんけれども、特別委員会に関しても同じようなことが言えると思いますけど、特別委員会に関しては、特別にご足労お願いしてるんだからっていわれれば、それまで。それと、特別委員会に、しなきゃい

いんじゃないの、全員で全部やればいいんじゃないのって話になると、これまた大変ですよ。だから、その辺も含めて、議員報酬に関してはそれら3つ、4つ含めたなかでのこれからの、みなさまのご意見をふまえての討論にして頂きたいかなど。費用弁償に関してましても同じですね。年中、旅行行ってるんかいと言う人がいます。これは、如何にも無知でね、いや無知、ほんとにそうねって言って、私も深く、あまり喧嘩ごしに、どうしても本気になって答えると口が尖がってきちゃうものですから、うん、いやあ、視察行って、一生懸命やっているんだよって、軽くしか言いません。あんまり関わってね、そうするとね、どうなっているんだい、何やってるんだい、いろいろお叱りの方が多いですからね。あとは今、いいこと聞かれる場合は気持がいいんですけどもね、そうじゃない場合は そうじゃないんでね。ということで、政務活動費も含めてこれからこれはやっぱり皆さんの、本当に斬新な内容にして行かなければいけないかな、これ私の意見です。あとはね、別にありません。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに。小勝副委員長。

○5番（小勝裕真君） はい。議員活動っていうことは、市民の付託を受けた議員がどういう活動をするのかは、大変重要なことですから。議員間の自由討議っていうのは、当特別委員会も担保されていますし、委員会を中心に自由討議ができるということも大切です。

それから、政務活動費につきましては、これもいろいろご意見がありました。その通りで市民の関心が高いわけですし、使途を、どういうふうにかこう使っているのかどうか報告をする、透明性の確保、議長交際費が公開されていますので、こういったことでね、そういう流れで当然必要だと思います。

それから政治倫理につきましては、本人自身が兼業兼職禁止、当然の話ですから、自分の地位を使ってですね、そういうことをしてはいけないわけなので、本人は厳しくそういったことは、規定することは、必要かと思えますけれども、今の2親等という部分についてはいかがなものかと、私たちの会派では話をしているところです。本人を厳しく律するということは当然必要だということも前提にですね。そういったことを会派のなかでお話しています。

それから、議員定数、今も酒巻委員からもお話がありましたように、しっかりした仕事を、議員がいるのであれば、まあ要するに多いうて話にはならないと思うんですね。ただ、してるかしてないかっていうのは、個人の主観もありますけれども、先ほどのアンケートにもありますように、必要であるかないかというよりも、たとえば平成国際大学のわからないという意見が多かったわけですけども、今回の議会改革もそういった多くの方にわかっていた

だくこと自体が必要だと思えますし、しっかり仕事をしていくことが前提かと思えますので、そういう意味では、4年ごとに選挙がありますけれども、定数については確認をすることは当然必要ですし、そのなかでやっぱり加須市はたいしたものだといわれたい気持は持っています。

それと、報酬が若干絡んでくるですけども、今、やっぱり、酒巻さんからあったように、旅費、実費弁償の関係なんですけれども、今、本会議あるいは、委員会に来た場合の日額旅費と、それから委員会で視察に行った場合の、日当、宿泊料がありますけれども、県内の現状がどうかってことで、議会事務局で調べてもらったんですが、現状を見たらびっくりなんですね。県内の40市の中で、本会議あるいは、委員会に来た場合の日当を出してないっていうのは25市です。出てない方が。出てる方が15市ということで、なんと払ってない方が62.5%という、こういう現状だそうです。それから4区議長会、加須市が入ってます。この中は、更に進んでいるっていうんでしょうか、12市の中で10市が払ってないそうです。払ってるのは、加須市と八潮市だけというこの状況ですから、報酬との関係も出てきますけれども、その中で普段の活動ですから、委員会の出席とか、やはり見直すべきなのではないかと、ただ、委員会で 県外に視察に行ったりとか、日当が出ているとか、どこの市もそういうことだそうですから、こういうものっていうのもこう、充分検討していく必要があるんじゃないかなと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。

○9番（森本寿子君） はい。何点か話ができればと思います。議員間の自由討議でありますけれども、議会改革、このように行われた中で、やっぱり、ここが一番大事なかなと思いますので、どういった形で持っていくのか、しっかり、決めていくのが大事なかなというふうに思っております。

あと災害時における議会の活動ということで、先ほども避難行動計画ということでありましたけれども、やはり過去の前例を見ますと、ほんとに議員としてどういった行動をとるべきなのか、全くわからないまま、自分の地域だけを見て歩いたってこともありまして、議員空白区といいますか、各地域に、議員がいるわけではないのでそういったところも、どうしていくのかということも大事なかなと思いますし、ただ、市役所に行って、状況を聞きに歩くというか、職員の作業を妨げるような行動をとる議員もいるということでありましたので、そういったこともやはりきちんと、計画を立てていけば、ほんとに、市民のための議会にもなると思いますので、しっかりこれも計画をたてていっていただきたいと思えますし、

すぐできる、防災訓練としましては毎年AEDの講習ですとか、私たちも総合防災訓練には参加させていただきましても、見る側というか来賓側で、参加するところもありますけれどもそれだけではと思いますので、しっかりと議会での防災訓練、年に1度は2度でもいいですし、しっかりやっていきたいなと思っております。

あと、政務活動費についてはやはり当初から議長もホームページの方にとということでありましたので、議会としても透明性を確保するためにも掲載をしっかりと行っていただきたいというふうに思っております。

政治倫理条例もこれは、絶対なくしてはならないものだと思いますので、しっかりとしていきたいと思えますし、なり手不足というところでは、いろいろ事情もあるのかもしれませんが、議会政策サポーターというか、そういうところもありまして、そういったサポーターをやることで、自分の意見が、要望とかが通ったとか、そういった、やっていくことによって議員として、議員でこういうことなんだという経験を積むことによって、こうなりやすくするというか、なりたいというふうに、いろんな人が市民が思っていて、議員に挑戦していただく、そういったことも大事ななと思えますので。議会サポーターですね、政策サポーターといったものも育ていただければいいのかなと思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） いいですか。柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） はい。皆さんから、非常にいい意見がたくさん出ました。本当に皆さんの言うとおりに、ほとんどかなって思うんですね。そういった中で、今話があった災害時における議会の活動ってことに対してはですね、本当にこの基本条例を通じてですね、しっかりと位置づけをすればいいのかなと思えます。先ほど、政務活動費の話もありました。これは、透明性を持ってですね報告するってことがいいのかなとこのように思います。議長の方も議長交際費をちゃんと公開しているってことで、我々議員としても、先ほどありましたけれども、行政視察をした報告というの、やっぱり基本条例の中でですね、新たに、やることはちゃんとやるというような義務付けも必要かなとこのように思います。

また政治倫理条例に関しては、皆さんの言うとおりにですね、商売やってる方、そして事業主の方々等、若い人たちが出やすいような方法で議論ができてですね、ちゃんと明記できればいいのかなってこんなふうに思います。また、議員定数とか議員報酬の件も、皆さんが言うとおりにかなとこんなふうに思いますので、議員定数に関しては、他市町村を参考にしてですね、これはちゃんと先ほどお話があったとおりにですね、議員の各個人個人がですね、

本当に議員としての果たす役割をちゃんとやってればですね、なにも減らす必要はないだろうし、増やすのはなかなか難しいと思うのですが、減らす必要はないのかなとこんなふうに私自身は思っております。

そして、また議員報酬も高いか安いかわからないんですけども、先ほどお話があったとおり費用弁償に関してはですね、本当にほとんど、費用弁償は出してないところが多いので、皆さんと議論をしてちゃんとできればいいのかなとこんなふうに思います。こうして議員活動における課題ということで、議員さん個人個人が一番大切なのは、この基本条例をつくって、そしてこの項目ごとにですね、取り組むことがいいのかなって思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 有難うございました。一通りですね、それぞれ意見を出してもらいました。今、議題にしているのは、議員活動における課題ですので、それぞれ密着した問題ですので、いろんなご意見が出るのも当然です。ただ、これは1つ1つが独立しているってよりは、全体が関連性を持っているということなのかなと思います。いろいろ熱心に自由討議して頂きましてあつという間に時間が過ぎてしまいました。議長どうぞ。

○議長（福島正夫君） 一つだけいいですか？今、議論していただいた議員活動における課題、この8項目がある中でですね、私この7項目については、おおむね、加須市としては今までもある程度は出来てきたのかなと、自由討議についてもそうなんです。私、旧加須市の時から比べて、合併後というのは、本当に自由討議が出来てきているような感じもいたします。そして1番の問題は、災害時の議会の活動なんです。これだけは今までに、集中豪雨にしても地震の時にしても、加須市の執行部の方で警戒態勢をとっても、議員としては、何の活動も何も決めがなかったんですね。この項目の中で、私が一番皆さんに決めていただきたいのは、議員の役割、災害時のこれだけはしっかり、やはり、この基本条例の中に組み込んでいただきたいなと思います。よろしくお願い致します。

○委員長（小坂徳蔵君） 議長さんより大変貴重なご意見をいただきました。ちょっと、一息入れまして、そのあとまた、自由討議を続けていきたいと思います。



◎休憩の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

開議 午前10時45分



◎開議の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。熱心にご討議いただきました。自由討議していただきました。ちょっと感じたことをいくつか申し上げたいと思うのですが、まずは、議員間の自由討議の関係なんですが、これは、基本条例の位置づけの中ですね、議会、あるいは議員のですね活動原則、役割がありますので、その中に含めることが妥当かなと思いますので、そういうふうにひとつご理解いただきたいと思います。皆さんの意見を聞いていますと、ここが大事なんだと。議会、議員の関係ですので、議会、議員の役割に含めたいと思いますので、ご了承ください。それから、災害時における議会の対応なんですが、議長さんから大変貴重なご意見いただきました。私も、この今の状況をですね、災害が頻発している中で、議会、議員がどう対応していくのか、やはりこれは、今の基本条例をですね我々がこれを作っていく場合については、必須事項、避けて通れない問題だと思います。そういった点で議会に災害時におけるですね議員、議会の役割、あるいは議会に対策会議を作るとかですね。そういうようなことも含めて、皆さんにご協議いただいて基本条例の中に1つ、入れていきたいと思います。それからまた、特に大事なことは、大規模災害時の場合、たとえば市役所、あるいは4階がですね崩壊してしまう可能性も無きにしも非ずだと、そういう場合に市議会、2元代表制ですから、何かやる場合には必ず議会をやらなければならないということに、専決処分もあるんですが、責任を負っていかなければならない問題があります。ようするに、業務継続計画ということですね。これは民間の大企業は、昨年度末までに全部確立しているんです。中小企業は半分まで作るんだと、政府挙げて取り組んでいる問題です。地方公共団体における、業務継続計画についてもですね政府の方で方針を示しております。そういったことから考えてですね、これもその業務継続計画ですね、加須市議会業務継続計画ということになると思うんですが、BCPの場合も、加須市議会版BCPということになると思うんですが、ちょっと、その辺も研究して網羅することが出来るならば、その件も皆さんにお話がありましたのでひとつ、検討、研究していきたいと、そんなふうに私、感じました。それからですね、会派の問題です。

野中委員さん、その他からいろいろお話がありました。私ですね、この間ずっと見てきまして、感じてることがあります。それはですね、加須市議会の運営はですね、会派制を基本にして運営されているんですね。これはですね、みんなそれぞれ会派に分かれているんです。これはまあ、先ほどの規程によればですね、議員の同志的集合体となっているんですね。それならばですね、やはり、この際ですね、基本条例をしっかりと決めておく必要があると思うんですね。私は、5つあるんだと思っているんです。5つ、ちょっと言います。大事なことなんで。1つはやはり会派の定義をきちっと定めること。規程でよければ規程のとおりにする。1つは会派の定義を定める。それからですね、これは議会制度の大原則なんですけれども、議事機関の決定事項が会派事情よりも優先するということです。委員会ですとか、ここで決めたことは会派に持ち帰って、反対でもそれは、議会の議事機関が決めたことが、会派事情よりも優先する、これは制度の大原則です。これが2つ目。3つ目、これは、いろいろ委員会、任意の委員会を含めてですね、加須市議会の場合は、会派から委員を選出しております。ですから、その会派から選出された委員はですね、協議内容と決定事項を速やかに会派内に周知徹底する。これ当たり前前の話です。でも当たり前のことが当たり前のこととしてこの加須市議会において行われていないということに大問題があると思っています。これが3つ目です。それから4つ目、そう言ってもですね、議事機関の決定事項は、会派で受け入れられないことも場合によっては出てくるかもしれない。その場合にはですね、委員を差し替えて対応する。それは当然、委員は責任をとる、これが4つ目です。

（「委員長、あんまり簡単に言っちゃだめだよ。」という人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） それから5つ目はですね、先ほども意見がありましたけれども、議会は合議機関ですので、会派間の意見調整に努めるということです。この5つがですね、私は、やはり加須市議会の場合に、押さえておくひとつ基本かなと、そんなふうに思います。それからですね、政務活動費の関係、先ほど色々ご意見がありました。おおかたのご意見としてはですね、議長交際費もホームページに公開をしております。そういう点では政務活動費の公開もですね、これは必然的なものだというお話が多々ございました。ですから、これはネット掲載していくと、それから、今ですね、全国的に問われているのは領収書のネット掲載なんですね。それで、ようするに市民の批判を受けて、不祥事が起きないようにしようということなんです、領収書のネット掲載はこれも必要になってくるのかなと思います。

そういうことがひとつ課題として挙げられるということでもあります。それから、この議員の政治倫理、この関係に関しましては色々ご意見がありました。ご意見はご意見として、これから引き続き議論をしていくとなろうかと思えます。議員定数の問題です。議員定数の問題もどう考えるか基本があると思うんですね。我々、今、議会改革に取り組んでいるんですけども、そのときに定数、あるいは報酬の問題、どう我々が受け止めていくのかということがあると思うんですね。我々が議会改革に取り組んでいくのは、目的は、3つあるんですが、市民との関係でいえば、住民福祉の向上と住民自治の推進というのがやっぱり目的だと思うんですね。そういう点では、この議会改革をさらにバージョンアップさせていくと、水準を引き上げていくとなれば、新しい議会に適した条件整備が必要になってくると、そこを考えていく必要があるのかなと思えます。我々が、一番考えなければならないポイントは、議会改革というのは行政改革とは全く違うということです。これはどういうことかといいますと、この行政改革というのは、これは効率性を重視している、要するに経費を削っていく、これがまず第一となってくる。しかし、議会改革というのは、原則は何かというと議会力と議員力を高めていくことなんだと、議会力という話が、前回、大内委員から出されましたけれども、やはり、そこが一番大事だと思うんです。議会力とは何だと言うならば、住民福祉の向上と市民自治の進展ということ、これがまずは一番の目的になるだろう、そこを基本に考えていくということが大事なんじゃないかと思えます。

今、この間、見ていますと議員定数の問題は、議会改革も何も議論にはなっていなかったもので、あれなんです、やはり、戦略が必要だと思っているんです。前回のことを読み返してみると、今、議会でどういうことになっているかという、12月議会の第4回定例会の時に時計が壊れてしまったじゃないですか、おおまかな時間は分かるものの、マイクを議場の前に置いて対応したわけです。あれは、すぐ対応できなかったというのは、もう老朽化して備品が無いんです。本来なら議会のこの本会議場、ここも要するに音響装置を変えないといけないと、前の時そういう話が出ていたんです。だいたい2,000万円かかるんです。それをやっていたら、ネット公開だってそんなに難しい問題ではないと思うんです。今、アナログですから。飯能市議会で研修してきましたけれども、ペーパーレスの関係からタブレットの関係、あれだって相当1,000万円近くお金がかかっています。そういうものだってどこから捻出するのか、いろいろそれは我々の知恵の発揮どころであるだろうと、それには、戦略が必要だろうと私は思うんです。ただ、目先のことだけで選挙のことだけで、議員定数うんぬんは、私はまずいと思うんです。議場を見て、本当に、あれなので。

○3番（新井好一君） 委員長、委員長、自分の意見だけ言わないで下さい。これから議論する課題が入っているんだから、そういうのを整理して下さい。

○委員長（小坂徳蔵君） 問題提起だけです。

○3番（新井好一君） だから、今までの話を整理するんですよ。

○委員長（小坂徳蔵君） いや、出たところを・・・。

○3番（新井好一君） これから議論する課題が、いっぱいあるじゃないですか。

○委員長（小坂徳蔵君） さらに、進めます。それから、議員報酬の関係だとか、これは全体的に含めるんだと、ただ、考えていただきたいのは議員報酬の場合に、他の議会では議会のことだから、議員のことだから議会で提出しているところもあるんです。今、市長部局がやっているじゃないですか、議会によっては、議会が提出しているところもあるんです。だからそういうところもいったいどうするのかということも、これは、議会の基本条例の方で、一考が必要だとそんなふうに思います。今のままでいいということならそれでいいんですけど、そういう問題提起をしているということです。

それから、他議会との連携交流これはまだ先ほど発言した人からは、取り下げもありましたけれど、いったい誰がやるのかということが一番の問題なのかなと、今、基本的には広域行政のなかでは、消防の関係は広域消防でやっています。斎場も一部事務組合でやっています。水防組合もやっています。いったい、その中で何が今あるのかということを見ると、とりたてて今すぐ設けなければならない、今、これを規程しなければならないという問題ではないんじゃないか。将来の課題としては残るかもしれませんが、そういう問題で考えていった方がよろしいかなと私は思います。いずれにしても今言ったような感じで皆さんの大方の意見、問題提起をしたということです。

それでは、時間の関係もありますのでその他の関係についての協議に移ります。ご意見があれば発言して下さい。時間の関係もありますので、ちょっと問題が出るように私の方から少し言っていきたいと思いますので、1つは、議長、委員長のあり方があるんですが、これは、ここにありますように議長の権限だとか、委員長の権限は全てこの中に決まっております。その他に何かあるのかということなんです。何か改革しなければならないことがあるかということなんです。もしなければ、これは地方自治法の会議規則で決まっているのでこれは、削除でいいのかなと私は思います。それから代表者会議の関係、これも何か回答する必要があるのかな。

○3番（新井好一君） だから、もう少し平に、皆さんの意見を交わした方がいいんじゃない

ですか。これは、私らの方で問題提起したんですが、これは全体的には今の議会改革の中で議会の役割を、どのようにするのかということで考えると、全員協議会ですとか、あるいは代表者会議の位置付けをする傾向の中で、そういう大きな国の流れの中で、そういうことが、必要であろうということで決まってきたんです。加須市議会の場合は、いろいろやはりそういう中で代表者会議というのは、文書的にはどこにもこれは調整機関としてやるというところで、先例事項としてあるけれども、文書的には会議規則等々にはこの代表者会議の性格が、定まっていないということなんです。調整機関であることは、間違いないけれども代表者会議の決定があって、それで、そのことが議会運営委員会ではほぼ後付けで承認していくような形が、この加須市議会の特徴になっているように私は思うんです。ですから、やはりこの際代表者会議の性格付けみたいなのは、きちんと、議論をした方がいいと、このように思っているんで、我々としては代表者会議のあり方を申し上げたわけです。それは先ほど会派ということもありましたけれど、先ほど委員長の方で会派の役割について、また、この議会がそれを基本にしてそれぞれ代表を選んで、各機関という形になっていると、それはその通りなんです。ただ、合意形成の過程では会派があるわけですから、会派の中で議論は十分される、また議会全体で十分される過程は時間的には大切にすべきで、それはそれで十分、多少行ったり来たりはあるので、それを基本は同じようなことは理解していますけれども、十分その辺を合意形成ということで、やはりやっていかないと、これは規則だけでやってもいけないのかなと、このように感じていますので、やはり代表者会議につきましては皆さんで議論して頂きたいというのが我々の考え方です。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 2つほど申し上げたいと思います。ここに議案質疑のあり方ということで、時間とかもそうだと思うんですけども、例えば一般質問の場合は40分プラス20分ということであるし、議案質疑に関しても3回までということで、規定はあるんです。ただ、時間の規定は無いんです。ですから例えば1つの会派のだいたい代表の方がやっているようなんですけど、長い時は2時間とかかかるわけで、それはそれで別に悪い事じゃなくて、それだけ質疑する項目があるということだと思っんですけど。ただ、1つの会派だけがあまりにも時間をとった場合、じゃあ、その会派に全部任せよう、なんていう気持ちは全然ないわけではないので、やはりこれはいけないですよ。もっと議員全体の議員のレベルを上げるには、少なくとも今後、会派の代表が質疑するとか、時間を若干制限するとか、いろんな方法があると思うんですけど、これは今までのあり方に対して、少しこれからは議論

して最終的に中身を決定できればと思っております。

それから、もう一つ、ネット中継ですが先ほどのアンケートでネット中継に関して全く興味がないということで、ほとんどそういう回答があるんですけども、これはそれ以前にネット中継以前に、これだけの議会に対するああいう結果が出ていますので、それ以前の問題でネット中継とか、これを例えば若い人たちは確かに、すべてほとんどアンケートを見ても非常に残念な結果がでていまして、これが仮に例えば定年になった高齢者を主体に、例えばアンケートがこれから出てくると思うんですけど、見た場合やはり時代の流れ、もろもろそうなんですけれども、やはりネット中継は何らかの形で今後、加須市議会としてもこれは取り入れていく時期に来ているんじゃないかと思っております。前回の議会改革特別委員会の中で、各党派からいろいろ意見が出ました。その中で、ネット中継ということで、だいぶ出てきて一度試算もいろいろしたわけですけど、まだその時には2,000万円かかるとか、いろいろ全体的にさっき言った老朽化ですか、その辺からも見直して何らかの形で、やはりやっていかないと、さらに議会に対する市民の関心が全く薄れていくということ。実際にホームページにあれば加須市議会にアクセスしているわけですから、その辺を見たときアンケートとはたしてドッキングしているのかなって、ちょっとこう、やはりネット中継は時代で、ほかの自治体を見ても、多分、50%ではなくてもっともっといっていると思うんです。そういうことで、なるべく経費をかけないで今後これに取り組んでいかないといけないと思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに、ありますか。

○委員長（小坂徳蔵君） 佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） この中の、上から4つ、5つですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 番号が付いているんで。

○7番（佐伯由恵君） 37、38、39、40、41までに関わってですけども、私は今までのやり方で特に問題はないと思っております。代表者会議のことも出されましたけれども、議会運営委員会との関係でお話していましたが、議会運営委員会は、議会を円滑に進めることが目的で、また、それとは範囲を超えて議論しなければならない、調整しなければならないこともありますから、代表者会議は、これはこれまで通りやってきましたけれども引き続き必要だと思っております。また、委員会等については、現在、委員会条例がありまして、そこで常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等があるわけですけども、このなかで、特別委員会の予算決算審査のあり方、40番で出されていますけれども、これも、こ

れまで通りで何か支障があったかという、問題ないということで思っております。

また、議案質疑のあり方で、今、ご意見がありましたけれども、議会は言論の府ということでやはり議論を尽くすことが使命ですから、しっかりと必要な議論を会議でやるということで、先ほど1つの会派が話がありましたけれども、それは決められているわけではないので、全ての会派が活発に質疑をしていけばいいわけで、しっかり言論の府をやるということで議案質疑のあり方、特に問題ないと思っています。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） 先ほど出ていました、代表者会議、議会運営委員会のところで、代表者会議というのは、各会派の代表が出てやる会議で調整機関でもあるんですけども、代表者会議があって、何かあったときには代表者会議をもって、また議会運営委員会にという流れはいいのかなと思っていますけれども、代表者会議は決定機関ではなく調整機関だということを、明確にしていくことも大事なのかなと思ったんですけども、この辺はそういう考えであります。また、委員会の運営、特に予算決算の審査のあり方ということで、全員審議ということが出ているんですけども、予算決算を常任委員会に分けてやっていくというのは、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに考えているところで特別委員会のやり方というのは、自分個人としては、今まで通りのやり方でいいのかなと思っていますのですが、いろいろなご意見があるようなので、しっかりここも審議をして決定していくべきかと思っております。

また、委員会の活性化という部分でも活性化できる部分は、また皆様のご意見をいろいろ伺いながら、決めていって頂ければというふうに思っております。代表質問は、議会によっては、3月議会の一般質問は会派の代表がやるというところもあるようですが、一般質問は全員がやりたい方はやった方がいいのかなというふうに思っておりますので、代表質問のところ、例えば先ほどもありましたけれども、質疑の例えば、今回であれば補正であれば会派の代表が聞く、また、その他の2日目の市政方針や予算の質問を代表が行うという方法もありなのかなというふうにも考えております。

また、市議会フロアの活用なんですけれども、これは疑問点で今までは議会のフロア4階のフロアは、もちろん議員が使っているフロアでありまして、例えば今後、市民に開かれた議会という意味で、市民の方に使って頂けるようになるのか、または、役所の職員が何かの時に使える方向に持っていけるのか、その辺もきちんと決めて頂ければなというふうに思っております。

また、議員の福利厚生に関しては、議員が議員の健康診断を受けますけれど、何か一項目足りないために、例えば国保の方で問題になっているんですけれども、健診の受診率が低いということで議員が受ける健康診断が一項目足りないがために、それが反映されないというふうに聞いたこともあるんですけれども、やはり議員というのは市民の代表であって健康でなければならないという部分もありますので、その辺を調整していただいて、しっかりと健診の受診率に反映できるような内容にして頂きたいというふうに思っております。

最後のSNSの活用ですけれども、いろいろ先ほどから出ていました一番いいのはペーパーレス化でタブレット端末を活用するのがいいのかなと思うのですが、やはり予算がかなりかかってくるということもありますので、まず出来ることからやっていきたいということで、例えばなんですけれども、今回こういった議会改革特別委員会の通知も郵送で頂くのですが郵送料や紙の問題もあるので、例えば委員長が発信するのか、あれなんですけれども皆さん携帯を持っていますので、携帯のメールアドレスに、いつ、何時から、どこで、こういうことをやりますというのがあると経費削減につながるのかなと思ったので、そういったことも含めて審議して頂きたいということと、議会の会議録もかなりの予算を持っていますので、そこもデータ化することによって削減されるのであれば、そういったことも議論して頂きたい。

また、議会も facebook、ツイッターというのも若い方々にとっては、そこが議会を知る1つのチャンスでもありますので、先ほどのアンケートを見てもネット中継が0だったというのは、議会に関心がないからだなというふうに思うんです。若い方は議会が何をやっているか分からないし、言うならば、そんなのどうでもいいやという方も多いのかなとも思うので、そういった方たちに向けて、議会というのはこういったことをやっているんだよということを発信していくためにも、議会の facebook、ツイッターもそんなに予算がかかるものではありませんので、考えていっていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに。 森本委員。

○9番（森本寿子君） 40番の委員会の運営等と言うところでは、先ほども皆さんから言われている通り、委員会をもっと活性化していった方がいいのではということでもありますので、合併する前は大利根の方でも結構、委員会で調査事項とか出されたものに対しても、現場を調査しに行くなりもっと活発にやられていたかと思うので、もう少しそういうところも活性化して頂き活発にやっていって頂ければいいと思います。

それから、常任委員会などが一日決められていて同じ時間、同じ日にちにやられるもので

すから、他の委員会を見ることができないので、もしできれば、時間、日にちをちょっとずらして頂いて、みんながそれを傍聴できるようになれば、また自由討議というところまでいかないのかもしれないんですけども、市のいろいろなことが議員として理解も出来ますし、そういったところも変えていければというふうに思います。

市議会フロアの活用ということで、市民に開かれたというところでは先ほども言いましたけれども、サポーター制度を作った場合は、こちらを活用してやることもいいのかなと思います。あとユニバーサルデザインということでは、出来るだけ障害のある方も本当に市議会を理解して頂くというか参加していただくためにも、さまざまなことを行って頂きたいというふうに思っております。

最後の SNS の活用などでありますけれど、先ほどもこのアンケート成人は10名ということで、また大学生も37名で関心がないということでありましたので、もし出来れば facebook、ツイッターも大事であります。ネット中継もやり始めると、見る方もいるのかなと思いますし、また、市議会だより一生懸命作っているわけなんですけれども、年齢別に市民モニターを決めて頂いて、そこから声を頂くなりして頂くと、さらに、市議会だよりも活性しますし、モニターになることで議会に関心を持って頂けるのかなというところでは、そういったこともやって頂ければというふうに思っております。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員。

○1番（野中芳子君） はい。一点だけですけれども、39番の議会運営委員会、これ、議会の運営について話し合うということですが、透明性ということから考えたら、やはり議事録を残していただきたい。今はペーパーレスが主流ですから、ペーパーで配布してくれということではなく、パソコンの中に残していただくとか、USBにおとして、保存して頂くとか、そういう形でいつでもそれが聞けるという形にして頂けたらという思いがあります。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに。小勝委員。

○5番（小勝裕真君） はい。項目がいくつかありますけれども、37番の議長・委員長のあり方というのは、規定もしっかりされていますし、これは先ほど改革ってことは必要ないんじゃないかと思います。代表者会議、議会運営委員会と議論が必要だという話がありましたけれども、人数が少なければ全員で話をするのもいいと思うのですけれども、やはり人数が多くなってくれば委員会というのが認められているわけですし、その前提として代表者会議に情報が提供されて、議会運営委員会で決定をして、場合によっては全員協議会もあると、

この3段方式でいいんじゃないかと思います。だから、47番のところではいろいろ活用はしたいわけですが、ここにある予算の確保、まさにありますし、やりたいということと、出来るということは、シビアに見なくてははいけないと思います。その中で、ネット中継の話もありましたけれども、まさに市民のアンケート、これからとるわけで、結果がどうかということがしっかり見る必要かあると思います。それとタブレットにつきましても飯能市議会で勉強させてもらって実に非常にいいなと思うんですけども、これも予算がかかる話で会議規則には、携帯とかパソコンは持って行ってはいけないという規定もありますので、そういうところを改正するだとかでできますけれども、これも、予算的なものを考えながら、それが出来るかどうかという議論をしていかななくてはならない。すぐ改正できるという話では会議録、今は全議員に配られていますけれども、これは原本は必要かと思うのですが、あとは各会派にとか、あるいは図書室に置いて見られるとか、そういう改正をされている市もあるようですから、そういうことを検討する必要があるのかなと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、他に。酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 皆さん、出尽くしたのでいいんですけどね、46番の国会、県議会の研究ってありますけれども、これは我々が研究するものもさることながら、この前、青少年未来議会ですか、ああいうものをこれから定期的にずっとやっていただいて、若い人の政治への関心を持っていただく、あれをやることによって、親も来ますからね。親のほうの関心も出てくるということで、若い人が増えてくれば SNS も自然に増えると、今の状態であれを急にやれと言っても出来ません。悪いけど、私も含めて。出来ないというより、小勝委員が言ったように予算の問題もあるだろうし。

委員長も最初に言ったように議場の機械が壊れてしまった、あれは年数も経ってる。この市役所が出来たのが昭和60年ということで30数年経っていますからね、それで一回も取り替えたことがない、老朽化で壊れて当たり前ですね。だから、そうすると、それだけ直すと200万円とか300万円とか言いましたっけ、電光掲示板の修理だけで。ちょうど私が用があつて来た時に、工事屋さんが来てましたけど、結局だめだったようですね、部品がなくてね。それを無理やり部品から作ってもらってというとなら300万円くらいになってしまうという話なんでしょうね。そういうことにはできないからという話で、そうすると老朽化したものを、一遍に改修した時がチャンスなのかなってこと考えると、予算とかいろいろ問題はありますから、それは追々やるとして。

いずれにしても、若い人に政治に関心を持ってもらって、今回のようなアンケートの結果

が出ないように。無理なんですね、インターネット見ろって言っても、若い人はゲームの方が興味がありますからね。それには、インターネット中継に興味を持ってもらうのは選挙権を得て、それから暫くしてから、ということになるんでしょうから、そういう意味で若いうち、子どものうちから、子ども議会でもいいと思いますよね、小学生でも。青年議会、青少年議会、それは、やっぱりこれから必要で、自然とそういう方向で向かって、是非これは続けてやっていただけるようにしたいなってことで。

あとは、議員の福利厚生、健康診断っていうのはやってますけれど、それが結果で見つかって、まあ良かったってこともありますよね。逆に、受けていない方もいますから、まあそれがどうだかよくわかりませんが、受けたとして、いっぱい病名が出るからいいんだよっていう人もいますからね。病名が出るからいいんだって問題かどうかわかりませんが、健康には留意していただかなければいけないってことで、こういうものは必要なんだろうなというふうに思いますね。

それからフロアの活用というのは、市民に公開して、開かれて、そろそろ市民が入ってきて、いろいろ催しをするのが良いのか悪いのかってことは、その時の具合にもよると思います。人がいろいろ入ってきていることがありますよね。あれ、今日は何かあるのかなと思ったりしたこともありますから。まあ、そういうことで、良いのか悪いのかわかりませんが、私は。皆さんで決めて、これは、するのならするということで良いのだと思います。

ユニバーサルデザインというのは何のことを言ってるんですかね。これから古い庁舎に新しいデザインでも入れろという意味ですか、これは。

○委員長（小坂徳蔵君） ユニバーサルデザインというのはですね、要するに障がいを持っている人も、若い人も、高齢者も、分け隔てなく利用できる、そういう環境をつくるということなんですね。

○10番（酒巻ふみ君） そういうこと言うとね、これは、私が市民から言われたことですが、議場を車いすが通れるようにしろとかね、それは、言われております。そうすれば、俺だって立候補できるんだと言った人もいます、現実にね。議場の環境にそれがない、階段から落ちてしまうじゃないかって言われておりますけれども。ああ、そういう意味でのユニバーサルデザインですね。

ということで、それが出来るか出来ないかというのは、また、皆さんの考えと、これからの市の予算が付けられるかどうか。現実に羽生市には、足の不自由な議員さんがいまして、上り下りするのが大変で、足が悪いんだから、こういうところには視察に行くんじゃないよ

って言われているとかね、色々な話は入ってきてます。ですから、そういう意味でユニバーサルデザイン、これからパラリンピックとか考えた場合には必要であろうかなってことは感じてはおります。ただ、諸々の今言ったように、具合があるということですね。ということです。

○委員長（小坂徳蔵君） 先ほどの車いすの関係は、前回ですね、障害者差別解消法のところで、これは議会として取り組む必要があって、傍聴席の車いす対応だとか話しました。また、酒巻委員から今、出されましたので、やっぱりこれは必要だなということを強く感じました。

○10番（酒巻ふみ君） 市民からの要望も結構ありましたからね。私自身に対してね。

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、だいたい発言がありましたので…。

○3番（新井好一君） ちょっといいですか。先ほど一つしか言わなかったの。

○委員長（小坂徳蔵君） では、新井委員。

○3番（新井好一君） 代表者会議と議会運営委員会の関係は、役割をもう少し明確にするという意味で、是非、まあ片方が調整機関であるということと、片方は議長の諮問なり、議会運営の決定をする議会運営委員会であるということは明確になっているわけで、その辺の分け方というか、役割を明確にするということが必要なかなって思って、あらためて申し上げておきたいと思いますね。

それから、委員会の運営ということについては、その後の、各協議、予算、決算、審査のあり方、全員審議というのは議員であれば、予算審議にはね、今7名しか予算特別委員会としては出られないわけですが、全員が予算審議に関わりたいというふうに思うのは、まあどこの議会でもそのような意見が出て、これは、特別委員会を設置するところと、分割でやっているところと、結構やっぱり、分かれていることが多いというふうに思うんですね。

そういう意味では、やはりこれは検討を要するので、ただ、今、いろいろな意見が出てますから、現状でどうするのかということについては、議論した上で決めればよいというふうには思っています。

ただ、委員会についてはですね、先ほど森本委員からも話がありましたけれども、委員会の活動というのは、まあ各定例会の中で、ほとんど常任委員会是一日しかないんですよ。それは担当の議案について担当の委員会が当然やるわけですけど、やはりこれからのことを考えると、いろいろ政策的な重要な課題っていうのが、それぞれの委員会で極めていくつかあるんだと、たとえば医療問題だとかそういうことについては、当面非常に重要な問題なので、そういうことについて、やはり委員会がもう少し委員会活動として出来るようなこと

というのが必要なんじゃないかというふうに思うので。

ある意味では、こう、昔、私は北川辺町議会にいましたから、たとえば文教、総務でもそうなんですけれども、協議会的なものを開いて、その時の課題に当たったという経過はあるんですよね。その辺は議会ですから、これは閉会中の審議ということになると、本議会で閉会中の審議を議決しないと委員会活動は出来ませんから、その辺は重要政策については、そういうことも可能な委員会活動が、これからは問われるんじゃないかなというふうに思うので、委員会活動、これは政策的な提案をしていく上でもですね、委員会活動というのは、もう少し重要視して、あり方を検討した方がいいのかなとこんなふうに思うんですね。

それから議案質疑のあり方、先ほど竹内委員が言われたとおりなんですけど、これは、ほかの議会でもですね、一番の見本は国会なり、県議会なり、そういう議会の持ち時間制というのは決まっているわけです。これは、なぜそうなのかと言え、やはり議会構成の中で、会派制・党派制をとっている中で、その議席に応じたそれなりの発言時間というのが、これは議会運営上、原則的に大体どこの議会でも決まるということがあるので、それを基本的にはやはり配慮しながら。ただ地方議会ですから全員の、あるいは少数意見についてもきちんと担保するということが必要なんで、そういう意味ではやはり、一定の持ち時間を踏まえた形でやっていくのが、その辺の制度的な検討をするのがいいのかなというふうに思っています。

それから、代表質問についてはですね、これはやはりいろいろな議会が、この周辺でも久喜市議会なんかはやっているんですけど、これは党派・会派のですね、その考え方、理念が違いますが、その時その時に重要政策課題について、やはり見解を正していくことは当然だと思うんです。そういう意味で、やはり論議が深まってくるって意味においては、代表質問を導入すれば、結構それぞれが、しっかり対応できるというふうに思うので、代表質問というやり方もですね、検討を要することではないかなとこんなふうに思います。

それから、インターネットの先ほどの議論はその通りなんで、30年経ってれば壊れてしまうと、これは、どこでも当たり前なんです。それに対応できていないところが問題なわけですから、我々としては、やはり、それはお金がかかることだから執行部が予算をつけなければ出来ないんですけど、議会としては、きちんと直していこうということで、執行部には申し入れて、このネット中継なんかは時代の流れなんで、埼玉県内の40市議会の状況を見れば、もう圧倒的にネット中継なりやっているわけですから、やはり、その辺についてもですね、これはお金だけの問題じゃないんです。やはり、やるかやらないか

てところだと、いくら2,000万円、前に大体予算的なことも出ましたけれども、それはお金の問題ではないと、やはりやるという方向で、是非、それを予算化してもらうように執行部には要請しないと、現実に壊れているってことなんですから、これ対応しないとイケないんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに、ございませんか。

○2番（竹内政雄君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 47番の予算の確保ということで、先ほど新井委員も言っていました。

やはり、この議会改革でお金をかけないよ、ということだったんですけども、それは、それでいいと思うんですけど、ただネット中継ですとか、いろいろ予算的に伴うものもできますので、これはしっかりとですね、ちゃんと予算要求とか、ここでなくても、そういう方向を持っていますって言うことは大事だと思います。遠慮だててお金かかるからどうのこうのではなくて、全体の、たとえば、400億円とかに比べれば、当然これ必要だと思うんです。まあそういうことです。

○4番（柿沼秀雄君） 一点よろしいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） 先ほど、小勝委員から話があったと思うんですが、会議録のデータ化ってことは非常に大事なかなって私思うんですね。やはり、あれを作るのに年間700万円とか、かかるらしいので。ということは、会議録をデータ化すれば、若干の予算もお金も貯まるわけですから、そういったところからですね、今言うように、予算の確保の話も今いっぱい出ていますけれども、そういったところへ利用出来ればいいのかなと思います。

そしてまた、今インターネット中継の話も出てますが、市政についての話し合いのときですね、議会のインターネット中継をやって欲しいっていう、そういう意見はひとつもないんですね、残念ながら。ということは、インターネットをやることによってですね、いかに市民の人たちのためになるかということ、私なりに考えたんですね。そんなところも考慮して、今後やっていただければありがたいなと、このように思います。

○議長（福島正夫君） よろしいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 議長、ご意見ございますか。では、貴重なご意見をお願いします。

○議長（福島正夫君） すいません。一つだけ。今、予算の関係でいろいろ出ているんですが、私も、本当にそれが市民のためになるのであれば、予算がないとかあるとかの問題じゃない

と思います。ただ、それが本当に市民のためになるのか、そこだけ、いろいろ議論していただきたいと思います。そうであったら、予算が高い安いじゃなくて、私もやるべきだと思います。基本は市民のためになるのか、その辺を議論していただきたいなと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。また、議長から貴重なご意見をいただきました。一応ですね、その他の問題について、一通り全委員の方からご発言いただきました。その中でちょっと感じたことなんですが、この議長・委員長のあり方は、先ほど委員の方からも話があったのですけれども、もう、法律で決まってることなので、これは特別に議会改革の中で取り上げる必要はないと私は思います。

それから代表者会議の関係なんですけど、いろいろ話を聞いておりますと、どうも会派の関係ともセットになっているなという感じがありますので、これは先ほどの、会派の方と一緒にですね、代表者会議の方に含めて議論していただきます。

それから議会運営委員会ですね、これは、地方自治法第109条第3項ですね、議会運営委員会の所掌事務については、1号から3号までもう定められているんですね。だから、別にこれをどうするかという余地はないんです。ですから、これはひとつ、議会改革の中から取り除かせていただきます。

それから、委員会の運営等の関係なんですけれど、これはひとつは、委員会でご議論いただくのが一番いいのではないかなと思います。ただしですね、今、いろいろお話伺いますと、これは自由討議の関係も含まれておったのかなと思いますので、一番最初ですね、基本条例の位置付けの中で、議会・議員の役割というのがありますので、その中でひとつ含めてご議論いただくことにしたいと思います。

それから、市議会フロアの活用についてはですね、これは、基本条例とは直接関係ないなと、取り上げないということではないのですが、まず、今我々は、基本条例の制定に向けてやっていることですので、これはひとつ、これからもその他の中でちゃんと記入していきますので、基本条例の議論の中からは、少し送らせてください。

それから、ユニバーサルデザインの関係なんですけど、これは前回話をしました、例の市民との連携・協働の推進の中で、障がい者の関係を言いましたので、その中で合わせてご検討いただくということにしたいと思います。

それから、議員の福利厚生、議員は公人として健康第一に考えて市民に奉仕するということだと思っておりますが、これも、議会改革と少し離れると思いますので、当面の議題からは外させていただきます。それから、国会、県議会の研究も酒巻委員から話が上がったのですが、

これも、直接議会改革とは離れますので、その他の中に送らせてください。

それから SNS の活用なんですが、これは議会の広聴広報がありますので、前回ですね、その中に含めて皆さんと意見交換させていただきますので、そういうふうにさせていただきます。それからですね、予算の確保、これは先ほど小勝委員からも、やりたいことと出来ることは別だというお話がありましたけれど、全くその通りでございまして、また、議長のご発言もございました。ただ我々、予算確保をどうするのかというのはやはり重要ですので、これはこれでひとつ、どこをどう位置付けるかというのを、今後また皆さんで議論を深めていただきたいと思います。

それで、その中には当然、その下にあります議場用放送設備、これはですね、喫緊の課題となっております。これはやはり、議会改革特別委員会ですね、やる方向性を出していかなないとダメなのかという感じもしますので、これは、引き続いて議論していくということにしてください。ネット中継は、アンケートをやっておりますので、その辺を見ながら広聴広報もありますので、そこでまた、引き続いておっしゃってください。会議録のデータ化もこの前からお話が出ていますので、これも今後の検討材料にしていきたいと思います。

以上が今日、ご議論いただいた大方の内容なのかなと思います。時間の関係もありますので、実は前回、いろいろご議論いただきました。それを私がとりまとめをしました。それが、資料5になっております。ご覧ください。

○10番（酒巻ふみ君） ちょっといいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 今あの、まとめていただいた中で、最後の私の46番の国会、県議会の研究云々ということで、これではなくて、子供たちにこれから政治に関心を持っていただくということと言ったつもりでございましたけどもね。

○委員長（小坂徳蔵君） 青少年未来議会の関係ですね。

○10番（酒巻ふみ君） そうそう、そうです。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。それも、その他の中の扱いとさせていただきます。

では資料5をご覧ください。一応ですね、前回ご議論いただきましたものをまとめました。基本条例の位置付けの8項目。1番の前文にはここに記載した、最高規範性を位置付ける、基本条例制定の由来を明記する、それから加須市らしさを明記していくということで、関東平野の中心であるとか、埼玉一の米どころとか出てくるのかなど。

それから、2番の目的については、委員の皆さんから市民の福祉増進、地方自治の発展な

どが目的だということで話が出されました。3番の基本理念、4番の基本方針、5番の議会の活動原則と役割、6番の議員の活動原則、は全く話がありませんで、7番の見直し手続きと評価制度に関しては、この条例を進化させるために毎年度に事業ごとに評価するという話がありました。それから、8番の改選後に条例の研修をすると、これは市議会の最高規範でございますので、改選後に基本条例の研修を義務付けて、議員活動の認識を共有するというところでございます。

2ページをご覧ください。執行部との調整事項の6項目、これはですね、2番の議決事件の追加であります、この間出された意見としては、総合振興計画基本構想、都市宣言、あるいは、市民との関連で重要事項と言う話が出されました。それから、3番の閉会中の文書質問においては、執行部の事務量を考慮し委員会を対象とすると。会派もという話も出ましたので、一応カッコ付きにしました。それから4番の反問権の関係です。これにつきましてには質問等の趣旨を確認する範囲、委員の方から執行部の反論はいかかなものかという意見も出されました。5番、6番、その他は特別意見がありませんでした。

次は3ページの関係です。これは、市民との連携・協働の推進ということです。2番の広聴広報活動の充実の関係なんです、ページ数の問題のご意見もございましたが、いろいろ議論が分かれたというところでもあります。それから、4番の議会報告会、各種団体等との意見交換会ですが、議会報告会は、ネーミングも考慮した方がいいんじゃないかということで、確か大内委員から話がされたわけですが、ただ、これは市政についての話し合いとの関連もありますので、ということで私が申し上げました。さらに意見交換については若者、高校生、大学生を重視して取り組むというご意見もございました。

それから、5番の請願者の趣旨説明及び参考人制度の活用ですが、当事者による趣旨説明を活用するという話がありました。それから、6番の市民参加及び市民との連携、これは最も大事なことだと。これは、予算をかけないで議会改革をという話がありました。それから、7番の障害者差別解消法の取り組みを明記、これは、傍聴席に車いす対応など、先ほどのユニバーサルデザインの関連もこの中へ入ってまいります。

次に4ページに入ります。議員の政策立案機能の強化の関係ですが、1番の政策討論会、政策研究会等なんです、議員の学べる場を設定し議員力を高めていくと。あとは議員全体と委員会単位の研修を考慮する必要があるんじゃないかという意見が出されました。それから、2番の議員研修の充実強化ということで、議員活動の推進と評価があるのですが、議員の評価は、一体誰が、どのように行うのかというご意見がありました。それから、6番の議

会事務局の機能強化、これはですね、私が言ったことなんです、これは事務局職員は議員とともに市民の負託に応えるため、その職責を全うすると。その他に議会運営を補佐する、議会の政策形成機能や監視機能を支援する機能、議会と執行機関との調整的機能、議員と市民との仲介的機能、まあ、こういうことを議会事務局には、今もその役割をさせていただいているんですが、より鮮明にした方がですがね、議会改革のためになるのではないかということで、前回言ったことをここにまとめたものです。

以上ですが、何か付け加えることがございますか。

○10番（酒巻ふみ君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） これに、今日のことを追加していくってことですか。

○委員長（小坂徳蔵君） それはですね、付け加えますが、一番最後に申し上げるつもりだったのですが、もう一度、予算議会が始まる前にですね、委員会を10日に行う予定です。その時、今日お話しいただいた議員活動の課題、その他ありますが、それも今言ったことをまとめて、このように整理させていただきます。今言ったことを、今はまとめられませんので、ちょっと時間が必要です、ということです。

新井委員。

○3番（新井好一君） 今まとめたものは、午後の委員会に、これを説明するってことですね。

○委員長（小坂徳蔵君） そうです。それからですね、今、言った資料5の1ページをご覧になって下さい。ここにある基本条例、基本方針、議員の活動原則だとか、役割だとか、何も無いんですね、項目だけで。これはですね、それから2ページの執行部との調整事項についても、項目だけで内容はあまりないんです。その他もあるんですね。これだと次の条項の方に進んでいけませんので、もし、みなさんがご了解いただければ、一応、こんなことでどうだろうかということで、私が素案を作りましたので、皆さんからご了解いただければ、これから配布させていただきますが、いかがでしょうか。

（「了解」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） 宜しいですか。じゃあ、そのようにさせていただきます。事務局、資料配布してください。

（事務局資料配布）

○委員長（小坂徳蔵君） では、資料が届いたでしょうか。届いたら、これはここで切れるということでは、ありません。一応、こういうことで考えたらどうか、ということでの素案だ

ということで、申し上げました。こんなことを入れたらどうかということで、ちょっと説明します。

1 ページご覧ください。これは、基本条例の骨子案の論点整理の関係です。目的ですね。ここには、市民の福祉増進、地方自治の発展などということなんですが、まあ、地方自治とは全国的なことですから、住民自治の方がいいんじゃないかということで、住民自治にしました。

それからですね、議員と市長と執行機関の関係は項目が出ていましたので、ここに入れて、二元代表制の原則を維持すると。これは両機関における緊張関係の保持、議会の本来任務である監視機能を高め、その責任を果たす。それから目的は、市議会の最高規範に位置付け、全ての例規は議会基本条例の趣旨に則り解釈し、住民福祉の向上と住民自治の充実に連動させる。何のための議会なのか、議会改革改なのか、この点をひとつ明記するということです。

それから3番目、基本理念と基本方針に分かれていたのですが、これを一つにしまして、まとめました。3項目入れてあります。市議会は住民自治の根幹であり、これは第29自治地方制度調査会でこういう表現を使っておりますので、ここに入れさせていただいたということです。住民自治の根幹であり、加須市の団体意志等を決定する重要権限を要する。それから議会は、合議機関として議員間の自由討議によって市民の多様な意見をまとめ、市政の進展に寄与する。これは先ほど議論頂いたことを、ここにまとめたということです。それから、議会改革の原則は議会力と議員力を高め、その技能を発揮し、地域民主主義の実現を果たすということが、基本理念、基本方針かなをということでございます。

それから2ページをご覧ください。議会の活動原則と役割ということでございますが、4項目をここでいれたらどうか。議会の活動原則と役割。これは加須市の団体意志を決定する議事機関、言論の府、市民の代表機関、そして行政の監視機能ということです。これは、運営については、公正性、透明性、信頼性に基づく議会の運営。それから、議決責任の自覚と重大性を認識して取り組むんだと。それから、市民に対する積極的な情報公開と、説明責任を果たすということです。

それから、5番目の議員の活動原則です。これは、高い政治倫理と清廉潔白を保持する。あとは、自己研鑽と資質を高める。若者のアンケートでも、これが多いみたいです。市民の多様な意見を把握し、市民全体の福祉の公益のために活動すると。一部の団体の利益のためではないということです。やはり加須市全体の利益のために、福祉向上のために、活動する

ということです。

それから、議員間における自由討議の尊重、それから議会活動を最優先する議員活動。こういったかたちで、それぞれ書かせていただきました。

それから、見直し手続きと評価制度。6番なんですけど、市議会の誰が評価するかということも議論しておかなくてはいけないなと思いました。

それから、改選後の条例の研修なんですけど、これも誰が実施主体となっていくのかと。議会事務局か、議長かということで良いのか。例えば、議会事務局に押しつけられても大変だなということなので、これはご議論して頂く必要がある。

それからですね、3ページご覧ください。これは執行部との調整事項でどうなのかということ。これは、委員と市長等執行機関との関係がありますけれども、これはここに入れるものじゃないなということで、目的の方に入れてあります。

それから、3番の閉会中に文書質問を行い、これは速やかな回答を求めるということです。赤い字で書いてある所だけ読みます。回答は、全議員に通知し、市民に公表すると。回答期間をどの程度にするのかは、一応この議会の意思が必要かなと、ご議論頂きたいと思います。

それから、後は考えられることとして、一般質問の通告後に疾病等の事故により、議会に出席できない場合に、文書質問で議員の職務を果たす措置を講ずるか否か。例えば両親が亡くなったとか、忌引きの時に議会に出て来いとかは言えないので、その辺もどうするのかも、皆さんにご議論頂きたいと思います。

それから、4番の反問権の関係です。反問権を活用するときは本会議は、議長の許可を得る。委員会では、委員長長の許可を得る。この点はどうか、明記が必要じゃないかと思えます。

それから、議会日程の年間計画化の関係なんですけど、この議会の会期については地方自治法第102条で、これは条例で決めるということになっております。それからですね、地方自治法第102条の2が今度、追加改正されまして、これは通年議会を規定しております。その中でですね、毎年、第一回定例会の最終日まで、新年度の定例会の年間召集計画を市議会に提示できないかと。この辺で1つ考えたらどうかと。皆さんのご合意が得られればそれでひとつ、やっていきたいと思いますが、そういう問題をここに記しました。

それから6番、議会審議における論点、情報の形成、政策情報の提示。これは項目は出されたんですけど、中身は言われませんでしたので、どういうことをまとめるのか、私も大変苦慮しました。苦慮した結果、次のような文章にしました。市議会と議員が市民に説明責

任を果たし、その政策水準を引き上げるため、新規政策に係わる条例や計画、予算並びに市民に大きな影響を及ぼす案件について、その経緯と、理由及び根拠、市民の意見、並びに財源の影響等について、市議会で明らかにする。これは新規制度、事業についてということになればいいんじゃないかなど。予算で新規事業なんかは、これでいいんじゃないかなってことで、まとめたものです。

それから、4ページをご覧ください。市民との連携・協働の推進です。これは2番ですが、広聴と広報の位置付け、どちらを重視していくのか。この辺もですね、議論がもっと必要なのかなということ、ここにしました。

それから、4番、議会報告会。議会報告会、各種団体等との意見交換、議会報告会実施の有無の関係ですが、これは、どうするか、やるか、どうかってことをね、皆さんに議論頂きたいと思います。これは市政との話し合いがありますので、そのことをひとつ念頭に置きながら、ご議論頂きたいということです。それから、意見交換なんです、どのように実施するのか。年間の実施計画と対象団体をどうするのか、このへんもやはり、この委員会で議論が必要かなと思いました。

それから5番、これは請願の関係なんです、1つは請願等は市民の政策と位置付けて対応する。それから、代表者が参考人を希望しない場合も当然出てきます。その場合の措置をどうするかということも、ひとつご議論頂きたいと思います。

5ページをご覧ください。これは障がい者差別解消法の取り組みを明記したのですが、例のユニバーサルデザインもこの中に入りますが、車いす対応もですが、あとこれが必要なのかなと。今、障害者基本法第3条がありまして、これは地域社会における共生等のことを定めているんですね。この中ではですね、「手話」、これを言語として定めているんですね。加須市議会は手話言語法の制定を求める意見書を上げております。その議会がこれに全く触れないってのは、いかななものかなと思いましたので、将来的に活用すると。例えば手話を設置してくれと市民からの意見があれば、議会として対応していくということが、ユニバーサルデザインに則る方策かなと思ひまして。ただし、これは将来的にということも含めて、条例に規定していけばいいんじゃないかなと思いました。

次に6ページの、議員の政策立案機能の評価でございますが、4番、調査機関、附属機関の設置の関係です。さっき、少し話があったんですが、具体的に何を想定していくのか、今、全国的には議会モニター制度って言うのがですね取り入れられておりますが、それを加須市議会としてはどう考えていくのかも、ひとつ皆さんでご議論頂いた方がいいだろうというこ

とでここに記しました。

5番、これは議会図書室の充実ですけれども、どのようなことを希望するのか、そういえば全く議論がなかったということで、これもひとつご議論頂きたいということです。一応、このようなことで、？マークが付いたのが、皆さんにいろいろ議論していただいて、決めて頂く。無いのは、一応、こういうことでどうだろうかということで、何も無いと次に進んでいきませんので、私が素案としてここに記したということでございます。もし、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○3番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 2ページの6項目、7項目。委員長の言ったとおりなんですけれども、市議会の誰が評価するのかと。我々は4年に一遍選挙がありますから、それが評価って言えば評価なんですけれども。根本的には。ただ、普通の評価手続きみたいな、どういう形であるかってのは、なかなか難しい。あるところがあるのかな、というふうに思うんですけれども。その辺は研究材料であって、直ちにすることには、なかなかならないんじゃないかっていうふうに思うんですよね。ただ、いずれにしても、我々は常に市民のために、公正な行政に対するチェック機関として、役割を果たしていくってのが、我々の役目ですから、ということで議員は評価されていくってことなんで、誰が評価するかっていうのは、市民に間違えないんだけど、方法としてどうなのかというのは、クエスチョンですね。

それから、その後の課題についてもですね、改選後に条例の研修ってのは、条例があると、例えば選挙があった後にね、新しい議員がもし入ってきた時に、条例研修というのは、こういう基本条例があるよというのを議会でやるってのは、それは結構なことだと思うんですよ。ただ、その後、見直しどうということ、基本条例研修を義務付け、活動の認識を共有する、そういうことぐらいで、見直しの制度的なものとなると、これは、例えば3年とか4年に一遍、条例自身は全体的に見直すと、評価するということはあるのかなと。もちろん、毎年度、毎年度、問題が起これば、この条項についてはどうなんだろうかって意見が出てくるのは当たり前なんであって、それはそれで、ちゃんと正式な手続きの中でですね、議運なり、様々なところで問題提議して、変えるべきところは変えれば良いということになるんだろうと思うんで、評価制度としては、例えば何年に1回ぐらいはきちんと評価しようとか、そういう見直し制度は、規定としてどれぐらいの基準で入れるかってのはあるのかなという感じはします。

○委員長（小坂徳蔵君） 宜しいですか。これは、皆さんにご議論頂くことで、？マークにしてありますので、これからの議論のなかで、必要ないと言えれば取っていきますし、こういったことでやったらどうだろうかご意見頂ければ、それで進めていくということです。

他にございますでしょうか。なければ、一応、こういう形でまとめて、今日ですね、資料4の中でご議論頂きました、これも整理しましてですね、次の委員会では皆さん方に自由討議をして頂きます。それではですね、時間もあれなんですけど、本委員会は委員外議員の発言を、いつも行っております。皆さんに熱心にご議論頂いたので、時間が少なくなってまいりましたが、これから委員外議員の発言を認めます。それからですね、整理をしていくために、今、議題となっております資料4と資料5の範囲で、委員外議員の発言を認めます。希望がありましたら挙手をお願いします。

○25番（田中良夫君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 田中良夫議員。

○25番（田中良夫君） 議会改革特別委員会の皆様、大変ご苦勞さまでございます。議員活動における課題ということで、議員の政治倫理について、お願いといたしますか、議論して頂きたいと思っております。まず、私の会社はですね、加須市指定の水道設備業者であります。現在、政治倫理条例の中でですね、市の仕事は一切やっておりませんし、当たり前のことですが、加須市指定水道業者であり、やはり毎月の漏水修理当番が指定でありまして、割り当てが水道課からくるわけですが、業者のご協力によってですね、市の仕事は出来ないんだってことで、協力いただいて、修理もしておりません。この寒い中ですね、また、夜中など漏水修理工事が入るのは大変です。行きたくないのは本音ですけども、他の業者に対して、私なりにお礼を申し上げているわけでございます。政治倫理条例の中で向こう三軒両隣ではありませんけれども、私の実家の家でも漏水がありまして、市の仕事は出来ないんだっていうことで、ご理解いただいているんですけど、加須市の指定水道工事店でありますので、今後、検討議論して頂きたいなというふうに思っているところであります。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 傍聴者の中で、その他ご発言、無いでしょうか。

○16番（平井喜一郎君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 平井喜一郎議員。

○16番（平井喜一郎君） 2つばかり。1つは災害時における議長の発言にもありましたBCPですか、やっぱり行動計画については、昨年の9月議会で誰か一般質問されていますが、市でもこれは絶対作らなければならない基礎になっておりますが、加須市は策定をしていない

部分がありましたが、これは私たちが、3.11の後に会派の研修で東松島市へ行った時に、その議会から、行動計画が無かったために議員がばらばらに行動して、大変なことになっちゃったという体験談を伺った経緯があります。これらは是非早めに、このマニュアルを作っておかなければならないかなってというのが、1つです。

それから、今、田中さんから話した政治倫理については、合併後、一年経って任期が切れて、選挙に向けて、平成23年の3月に任期満了になったわけですが、この3月議会に、突如、提案されて、可決された案件なんです。これは倫理上、非常に高度な政治判断が必要であったし、議論も必要だったんですが、ほとんど議論をしないで、採決してしまったような感じがあります。ですから、こういった重要な問題については、今の特別委員会の中で充分議論をして答えを出してもらえればありがたいかなっていうふうに思っております。特に第4条の件が一番の問題かなと思うのですが、これらを率直に意見交換をして答えを出して頂ければ、答えが出たからにはこれを順守という形で、大事な案件でございますので、充分意見交換をして答えを出して頂きたいというふうに思います。

それと常任委員会を充実させて欲しいなと思っております。先程、委員長から話があったとおり、委員会で色々答えをだすと。二元代表制の中で、政策提言を、会派としての政策提言も必要ですが、私は委員会としての政策提言も重要な案件であると。特に例えば、学校にエアコンを導入するのকাশないのか、会派では賛成、賛成って言うておきながら、委員会ではほとんど答えを出さない、これはちょっと異常だなと。本当は、委員会で答えを出して政策提言するのが筋かなと思うんですけども。出来たらそういった形もとれるような委員会活動をこれから開催してほしいというふうに思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。委員外議員の皆さんから、貴重なご意見を頂きました。特に委員会の充実の関係では、閉会中の委員会への文書質問ということも、ここの素案にあがっておりますので、政策提言という点では、やはり委員会の果たす役割がこれから重要になってくるのかなって、そんなふうにも思います。

他に委員外議員の希望者、いませんか。じゃあ、以上をもって委員外議員の発言を終了いたします。

次に時間も過ぎているのでありますが、今後の審査の方向についてを議題といたします。議会基本条例の骨子案について、委員各位から出された項目について、その全体について、今日、内容を深める議論を進めてまいりました。しかし、ご承知のように予算議会が近付いております。今日は重点的に議論していただきました資料4の内容について、論点を整理し

て予算市議会が開会する前に、もう一度委員会を開いて、委員会からご意見を出して頂き、内容を詰めていきたいと考えております。今日の委員会通知の議題にですね、第6回委員会を2月10日金曜日午前9時30分から開催する旨、ご案内を申し上げておりましたが、この日程で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長(小坂徳蔵君) ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。それでは今後の委員会の予定としましては、この予算市議会の会期中は委員会は開催しません。また、今月中旬から、市議会アンケートを1ヶ月間に渡って実施します。その後、回答の集計作業があります。その結果が出たところで、第7回の委員会を予定していきたいと思えます。その時期としては、概ね4月中旬から下旬ころになるかと思えますが、その頃に委員会の開催を考えていきたいと思えます。

また、今日の午後1時30分から、全協議会室において、全議員を対象に特別委員会の説明会を行いますので、ご了承願います。説明の内容は、今日、お話しした内容に沿って説明を致します。

そして、委員会の会議録の件でございますが、今日と次回の会議録はですね、今、議会事務局は予算審議会の準備で大変な状況に置かれております。従いまして、会議録はですね、新年度の4月以降になることをですね、ご了承をお願いします。通信は発行していきますので。それでは、今、示した内容で宜しいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長(小坂徳蔵君) ありがとうございます。では、そのように今後の審査日程を進めて参ります。それでは長時間、本当にありがとうございました。今日の議事は、全て終了しました。本日の議事内容については、委員会の基本方針第4条に基づいて、特別委員会通信第4号を発行し、説明会に配布し、市議会ホームページに掲載してまいります。また、委員各位におきましては、今日の協議内容について、所属する会派の議員に遅滞なく周知される様に、重ねてお願い致します。



◎副委員長の挨拶

○委員長（小坂徳蔵君） それでは本日の散会にあたりまして、小勝副委員長から挨拶をお願い致します。

○副委員長（小勝裕真君） 大変お疲れ様でした。今日の委員会も自由討議をもって、色々な意見が出されました。第5回ということで、骨子案の大枠、基本的のものが理解できましたけれども、この後は更に踏み込んだ議論をもちたいと思います。加須市らしい議会改革を、基本条例を作るというのが最優先ですし、それから議長から話があった、市民のためになるという、これも大変重要なことだと思いますので、忘れずに今後の話し合いを進めて頂ければありがたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。



◎散会の宣言

○委員長（小坂徳蔵君） それでは皆さん、大変長時間ありがとうございました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労様でした。

散会 午後0時10分